

本年度（昭和六十年）の

祭当番を終えて

十一月十一日、午後七時半すぎ、本年度の祭当番の県の会計をされていらっしやいました清水の堀田福夫さんの御宅に伺いました。昔のお祭りの古い写真や書類等を出して下さい、二時間近くもお邪魔してしまいました。

以下堀田さんのお話をまとめたものです。

清水 堀田福夫

昭和三年生

お祭の当番は宮前―神吉（二回続けて行う）―天下原（一回おきにぬける）―中西・西村―大國―県の順序で行われます。県は清水（約八十戸）富木（約六十戸）西脇（約六十戸）長慶（五十戸弱）の四カ村合同（県として二百五十軒位の戸数）で神事の当番にあたります。

本年度のお祭の主な目的は、

- 一、なるべく昔の形を復活しよう。
- 二、他地区に負けたくないような立派な祭にしたい。

という事でした。

昔、例えば県が当番だった昭和三十二年の祭では頭人さんが出て祭の一切が頭人さんの家で行われましたからそのお宅

では経済的に大変なものでした。衣しようも全て個人持ちでした。まだ日本の経済も充分発達していない時でしたので大変な物入りでした。

お祭の練習は八朔の頃（九月上旬）から始めていました。

県の前回の当

番は昭和五十四

年でしたが、そ

の時はみこしが

こわれてきた事

とみこしの練り

の練習が大変だ

という理由でみ

こしを出さずに

たるみこしをか

つぎました。

今年、当番が

廻ってきました

ので、五月上旬

に四カ村の町内

会長や特定の人

が集まりまして最初の会議を開きました。六月、田植えがすんだ頃から更に二、三回会議を重ねて、みこしだけの祭にす



神幸式 (S. 60)

るか、太鼓も出すのかといった問題を何度も話し合い、検討しました。というのはみこしは昔の人なら二十五・六人であつぎましたが今日では五十人位のかつぎ手が必要(交代の人を入れて)と思われるからです。又太鼓(屋台)の方は百人位のかつぎ手が必要と思われ、これだけの成人男子を出す事に大変な苦勞があると思われるからです。しかし太鼓を出さなかつたらお花が集まらないので今度は経済的にむずかしくなると思われます。このような問題を何度も話し合い、最終的に七月二十日にみこしも太鼓も出すことに決定しまして準備にとりかかりました。

神事の行列と役の割り当て

神事は大國の下の宮までの御旅の行列で、道順は宮前の上の宮を出発し清水・富木・西脇・長慶から大國の下の宮に着きます。帰途は大國の下の宮を出発し中西・西村を通過して又宮前の上の宮にもどります。

その行列の順序は、

①御先太鼓

②社名旗

③奉桜花(中学二年・三年男子)

かなり重いので高学年男子でないと持てない。

今年は昔式の手作りの奉桜花にした。

④御鉾(ほこ)

お宮にあるが子供が持つには重すぎるので出さなかつた。

⑤御鳥毛

▽お徒歩の子供(小学三年男女)

⑥御熊毛

⑦御弓

⑧御太刀

▽御鉾同様重すぎるので出さなかつた。

⑨御鉄砲

⑩大櫛(さかき)

▽宮総代が持った

⑪白幣

⑫赤(中学三年の男子の中から各地区一名の計四名)

行列の誘導・つゆ払いの役目で、棒をまわす練習をしなければならぬ。

衣しよはお宮の中にある。

⑬金幣(金紙の幣)

⑭御幣手

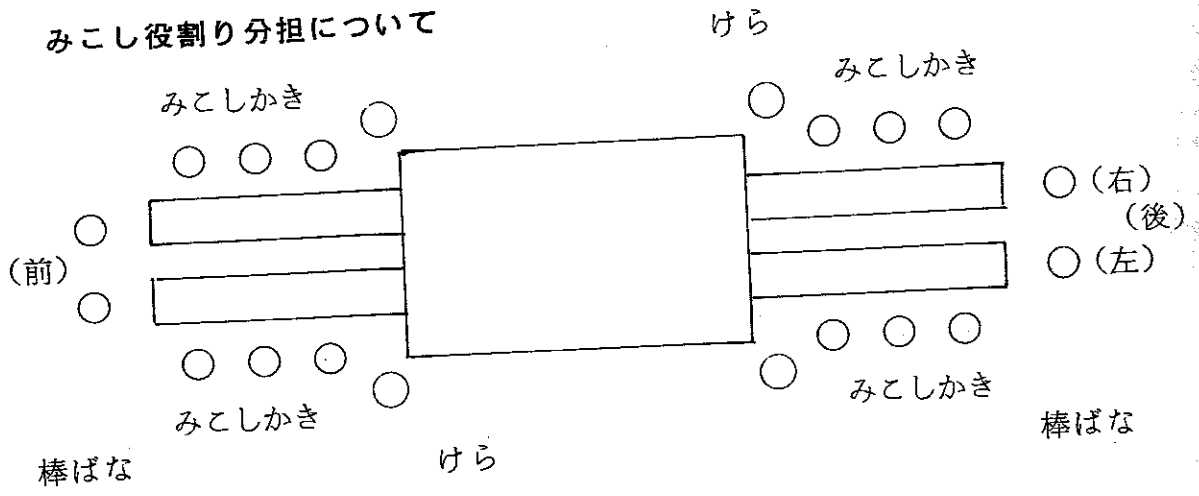
⑮四手振(小学四年男女)

⑯みこし(本みこし)一台 八角形のもの

昔は二十才、二十四・五才の人が中心にかついだ。今は殆んど高校生や大学生がかつがないので二十二・三才、五十才位の成人男子がかつぐ。

みこしの役割分担は次図のようになっています。

みこし役割り分担について



人数は交代の人がいるため倍の人数が必要
棒ばなとけらはかつがないので交代しない。

⑰子どもみこし (小学五年・六年・中学一年男子)

はじめは練る計画でしたが練習時間が合わなくて出来なかった。

⑱たるみこし 二台 (小学二年・一年・幼稚園の年長・年少児がひっぱる。)

四斗たるを姫路の灘菊から借りてきて飾りつけをした。飾りつけだけでも四・五万円かかる。飾りつけの材料は加古川の前田の造花屋で用意した。台は昭和五十四年の時に作っていたのでそれを使用。

この行列に婦人会や幼稚園児の母親達・小学五年・六年・中学一年・二年・三年の女子がはっぴを着て付き踊りを踊った。

⑲宮司・巫女さん

オープンカーに乗ってもらった。

⑳屋台 (太鼓) (少々年配の人がかついだ)

㉑行列全体に警護の人がついた。

五十才位の年令の人約六十名

以上総人数四百五十〜六十人ぐらいの行列となりました。昔は長男だけが神事に参列できたのですが、今は公平な考え方で男女の別もなく全部の人に出てもらおうようになりました。来年は官前の当番になります。頭人さんを出そうかという話もあるそうですが、そうなれば頭人さんと宮司さんの乗る

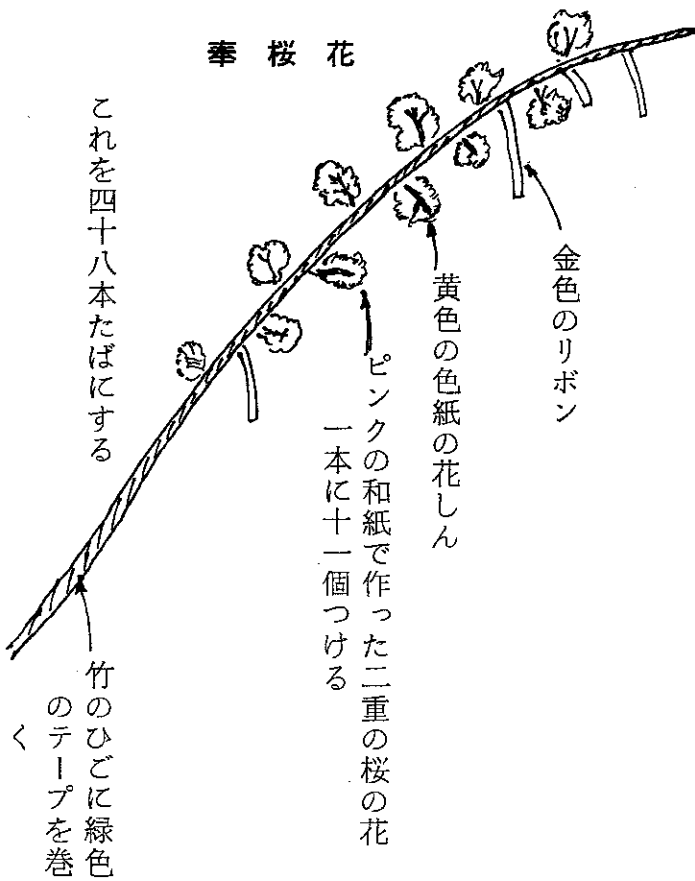
馬が二頭必要となり、その借り代や馬のひき手の謝礼等で約二十万円位はかかるかと思われます。その費用の問題や又頭人さんを出すという事で昔と同じような方法（頭人さんの家で全てとりしきる）であるのか、町内中心の現在のどのような方法であるのかといった問題が出てきます。

神事の運営上の苦勞

- 一、四つの地区が共同で祭の当番に当たるため、各々の地区の意見をまとめるのが他地区に比べてむずかしいと思われます。各地区の町内会長四名も同格でお祭をどのような規模にするのか、何をするのか、費用をどうするのかと言った事を決めるのに時間がかかりました。
- 二、みこしかきや四手ふりの練習は夜しか出来ないのだからそろわず苦勞しました。子どもみこしも学校の部活動や塾等で練習が出来ず、結局練る事ができませんでした。
- 三、はっぴの大小、新旧等で全ての人に気に入ったように着てもらおうのに苦勞しました。前日のギリギリまで取り替えをしたりしていました。もう少し早目に用意しておけば良かったと反省しております。

作業の分担

四つの地区で作業を分担しました。たるは清水で竹は長慶



で四手の竹や警護の人の竹のつえを用意しました。奉桜花は富木でしまして花作りの作業は四つの地区で割りふりをしました。

○奉桜花作り

手作りの昔の形にしました。二十一本の奉桜花を用意（一本の奉桜花に四十八本〜五十本の竹ひごをさした）しました。婦人会やPTAが協力して作りました。

桜の花びらだけでも一万枚以上作った計算になります。作業を通して若い人からお年寄りまで色々な世代の人達が集

まり、話し合いの機会になり、良い思い出が出来たという女性が多かったです。奉桜花や四手は持つ本人や親が集まって親子で作ったりしている光景が見られました。

費用の問題

前回のお祭に必要な全金額は二百五十万円位でした。はじめに戸数割り当てで一戸当り三千五百円ずつ徴収し残金はお花でまかないました。それでも不足金が出まして更に戸数割り当てにしました。それは太鼓の修理とたるみこしの台を新しく作ったことで、計七十四、五万円もかかったからです。又はっぴを姫路の灘菊から借りて来ましたので、その借り代やクリーニング代がいるからでした。

今年は大鼓の修理もなく、たるみこしの台も購入しなくても良かったのですがはっぴを新しく購入して、全員（四百四・五十名）に着用していたぐく事になり、結局三百万円の予算を計上しました。まだ最終的な決算は出来ていませんが二百三十万円程度におさまるのではないかと思っています。お花は町内では一戸当り平均五千円位頂き他所では平均二千元位でした。大体全費用の大半はお花でまかなう事ができました。残金の戸数割り当て分は三十二万円で一ヶ村当り八万円となり、どの村も町内会費より出してくれたようです。神事の行列の間、ジュースやビール等の飲物を計画的に購入でき

ず、その当日に求めて廻るようになった事等を反省しております。又百三十人位の人に「その日のケガ」だけの保険もかけていました。清田電気さんにお祭のビデオをとってもらって保存しております。

所感

ふだん四つの村が各々独立して町内運営に当たっていますが、祭の時には共同で協力して連帯感を深めております。昔は祭の練習（四手ぶりやみこしの練り方等）は前回の祭の時にした事のある経験者が教えてくれました。今はそのような人がいないので祭の伝承者・継承者が育っていません。引きつぎ手がなくなってしまうのではないかと年寄り達が心配しています。



付記 ①

神吉八幡神社の祭礼が第二次世界大戦中（昭和十八年）に中絶しましたが、戦後昭和二十九年になって再びとり行われるようになりました。その経緯について「神吉八幡神社御神事当番記録」に次のような記録が残されています。

「御神事当番記録」の一部

上の宮並に下の宮に奉仕歴參するの神事は儼乎として往昔より今に傳はり爲に郷土の淳風大に振り故に敬神の美風茲に興る然るに今次未曾有の大戦に遭遇するや戦局の苛烈なる推移に伴ひて物資の統制致乏甚しく去る昭和十八年中絶の餘儀なきに至れり。爾來混迷動搖の世相にありて、空しく歳月が経過せしも今や機再び熟し本年七月廿五日、八月廿八日、九月廿九日の三回に亘り

氏子總代及び各部落總代會議が開催し慎重審議によりて、神幸の儀が復興するに議決せり。是れ偏不

豊稔なる印南野平野を一眸（いちぼう）におさめ起伏する翠巒（すいらんーみどりのみね）の眺望四時につきせぬ丘陵に鎮り（しずまり）坐す神吉八幡神社は古来の大社として遠近の崇敬を鐘め代々を経て神威いよいよ高きを拝す。

謹みて史を按（あん）するに、当社は称光天皇の御宇応永年間（さき）の創立にかかり、今古を距る（へだたる）事、実に六百年、男山石清水八幡宮より勸請奉祀せしに始まる。曩（さき）に（さき）に）壯嚴なる社殿を建立せしも、嘉吉の兵燹（へいせんー戦争のためにおこる火。兵火）によりて、社殿ごとごとく焼失せるを恐懼（きょうく）し、聖武天皇の行宮と伝ふる神吉の社、宮前の北の山なる浄域をト（ぼくーうらなう）して、社殿を造営す。爾來（じらいーその時以来）神吉の庄十一ヶ村の総氏神として赫々（かくかくーあられて盛んなさま）たる御稜威（ごりょういー天子の威光）は、他に比肩するもの稀（まれ）なり。毎歳秋季祭礼には当社即ち上の宮より大國下の宮御旅所なる八幡神社に神輿渡御式を齎行し、頭人とし

て当番部落より童児一人齋戒して祭衣を着し、威儀を正して、乗馬し上の宮並に下の宮に奉仕歴参するの神事は儼乎（げんこーおごそかなさま）として往昔より今に伝わり、為に郷土の淳風大いに振り（ふるいおこる。盛んになる。）、故に敬神の美風茲に（ここに）興る。然るに今次未曾有の大戦に遭遇するや、戦局の苛烈なる推移に伴いて物資の統制欠乏甚しく、去る昭和十八年中絶の余儀なきに至れり。爾来混迷動揺の世相にありて、空しく歳月を経過せしも今や機再び熟し、本年七月二十五日、八月二十八日、九月二十九日の三回に亘り（わたり）、氏子総代及び各部落総代会議を開催し、慎重審議によりて神幸の儀を復興するに議決せり。これひとえに氏子崇敬者諸彦（ひこー男子の美称）が協力一致報本反始（ほうほんはんしー本に報い始にかえる意ー祖先の恩にむくいること）を効（こう）せる結果に外（ほか）ならず。その崇高なる精神は録して以って後昆（こうこんー後世の人・子孫）に伝え不朽に景仰（けいぎょうー徳を慕い仰ぐこと）するに足る。今後此の貴重なる、御神事の保存に努むべきは勿論（もちろん）、更に一層これの隆昌（りゅうしょうーさかんなこと）発展を図らば、世道人心を裨益（ひえきーおぎない益すること）。たすけとなること。する事、蓋し（けだしー思うに）計るべからざるものあらん。惟ふに（おもうに）敬神は肇国（ちやうこくーはじめて国を建てる。）の精神にして、また実

に国民精神の基盤を構成し、その興廢消長は小は一身一家、一村一郷の盛衰に關し、大にしては邦家（ほうかーくに。國家）の隆替に及ぶ。古語に曰く、「神は人の敬に依りて、威を増し、人は神の徳に依って運を添うと。」今や民族精神の自性確立の声澎湃（ほうはいー物事が盛んな勢いで起るさま）として、高まり挙国以って祖国復興に邁進（まいしん）するの秋（ときーたいせつな時、危険のさしせまった時をいう。）、当社御神事の復興を衷心より喜び、満腔の至誠を捧げ奉りて、謹んでいささか所懐を陳ぶ（のぶ）と云爾（しかいふーこれにほかならぬといつて上文を結ぶ語。）」

干時昭和二十九年十月一日

印南郡西神吉村宮前字宮山鎮座

神吉八幡神社宮司

喜多山 明敬白

右八幡神社氏子総代

（以下各村の総代名が列記されています。）

〔注〕

文章を読みやすくするために元文を当用漢字に直しているところがあります。

以上のような経緯で昭和二十九年に神吉西部落が当番に当り祭礼が行われました。輪番順序は「秋季御祭礼御神事輪番順序」として、